

税理士大樟会

題字：大阪経済大学同窓会元会長・税理士大樟会初代会長 磯野 斉



企業会計が法人税法に追いついた日

大阪経済大学名誉教授 小谷 融

2023年3月31日をもって22年間勤務した大阪経済大学を退職いたしました。退職にあたり名誉教授の称号をいただいたところです。本学着任後、税理士大樟会の先生方には、学生・前職の役人時代からお世話になっていた方が多数おられたこと、また最初の職場が国税局であったこともあり、会員に準じたような扱いで接していただきました。本当にありがとうございます。税理士大樟会は、本学における私の心の拠り所であり、唯一の応援部隊でした。本学卒業教員として、先生方の期待に十分に答えることはできませんでしたが、今後も引き続きご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

本稿では、学生・役人時代にお世話になった税理士大樟会の先生方とのことを紹介させていただきます。ただ紙面の関係でお世話になったすべての先生方の紹介ができなかったことをお許しくください。

<大阪経済大学税理研究会>

大阪経済大学に入学したのは1971年4月です。大学では少し勉強をしなくてはと思い、税理研究会というサークルに入りました。この税理研究会は税理士大樟会元会長の東和伯先生が中心に立ち上げられたものです。税理研究会出身の税理士大樟会メンバーには私の期およびその前後に、中村吉伸、市原孝志、平岡彰信、

市原幸恵先生等がおられます。

税理研究会では、1回生～3回生の間に日本商工会議所簿記検定一級、税理士試験簿記論・財務諸表論に合格する者がたくさんいました。今のように大学が資格試験を助成するような体制があれば、税理研究会からさらに多くの税理士や公認会計士を輩出していたことでしょう。もっとも当時の大学経営は右肩上がりで何もなくても学生は集まっていたころです。また、当時の教員は実学を軽くみていたこともあり、そのようなことを望むすべもありませんでした。

ただ、私たちが4回生のときに、元学長の渡邊泉先生が本学に赴任されます。渡邊先生が大学院を修了された直後で、年齢的に近かったこともあり兄貴分のような付き合いをしていただきました。そのようなことから、渡邊先生の卒業生の集まりである「白水会」の中心メンバーは税理研究会の私たち同期とその直後の卒業生です。残念なことに、この税理研究会も私が本学に着任した直後に学生が集まらなくなり解散しています。

<大阪経済大学喜田ゼミ>

税理研究会で会計を学んでいたこともあり喜田義雄先生のゼミに入りました。喜田先生は当時としてはめずらしい実務家教員です。1966年公認会計士法改正により監査法人制度

大阪経済大学

税理士大樟会

〒530-0014 大阪市北区鶴野町2-3 アラカワビル

☎06-6372-0001

発行人：堀田 治 編集人：松永 慎 司

が導入されました。関西で最初に設立された監査法人は1969年の監査法人大和会計事務所です。喜田先生はこの監査法人設立に参画されています。喜田先生にとって私たちが最後のゼミ生でした。喜田先生が税理士・公認会計士という実務家教員であったこともあり、檜垣典仁先生をはじめ税理士大樟会にも多くの喜田ゼミ先輩がおられます。平岡彰信、辻浩司先生は喜田ゼミの同期です。

卒論はタイトルを忘れましたが、1965年の山陽特殊製鋼の粉飾決算について執筆しました。大蔵省が有価証券届出書・有価証券報告書の虚偽記載を理由として、会社経営者を証券取引法違反として告発したのは、この山陽特殊製鋼事件が最初の案件です。大学卒業10年後に証券取引法に関する業務に携わることになります。平岡彰信先生の卒論は「時価会計について」です。時価会計である「金融商品に係る会計基準」が設定されるのは1999年1月でした。平岡先生の卒論はそれよりも24年前のものです。先見の明があったのでしょうか。

大阪経済大学同窓会誌「澱江」が同窓会のWEB上で閲覧できます (<https://www.osakaue-denkei.com/denko/>)。第11号表紙の写真は、喜田ゼミの私の年次です。皆様方も卒業年次の「澱江」を是非ご覧ください。

＜大阪国税局神戸税務署＞

1975年3月に大阪経済大学を卒業します。同期の平岡君は、専門学校の事務のアルバイトをしながら、その専門学校で公認会計士試験の準備をするとのことでした。うらやましくもありましたが、同年4月に経済的な理由もあり大阪国税局に入局することになります。配属されたのは神戸税務署法人部門でした。

1975年度法人税法改正に「外貨建債権・債務の換算方法」がありました。企業会計審議会が外国為替換算基準として、企業会計上の個別問題に関する意見第一（1968年5月）から第六（1973年3月）を設定しています。その取扱いをより明確にする法人税法の改正でした。なお、企業会計審議会は、1979年6月に「外貨建取引等会計処理基準」を設定しています。その「外貨建取引等会計処理基準」は1995年7月に改訂されますが、私も企業会計審議会事務局責任者として改訂作業に参画することになりました。

神戸税務署では貿易業者の調査をしていました。1975年度の改正「外貨建債権・債務の換算方法」を適用すると数千万円の過少申告となる会社があったのですが、統括官からそのような期間損益について修正申告を求める必要がないといわれたことが記憶に残っています。あまり税法に詳しい方ではなかったので、税務調査とはそんなものなのかという感じで終わりました。

神戸税務署での最後の調査先が大阪女子経済専門学校時代の先輩である杉本愛子税理士の顧問先でした。しかし、人事異動が早まり調査を中止したことも思い出です。

＜大蔵省企業会計審議会委員 松浦圭子先生＞

税務大学校での研修は、税理研究会や喜田ゼミでの蓄えがあったのでしょうか。優等賞をいただき、1982年4月に大蔵省へ転勤しました。理財局を経て、1985年7月に証券局企業財務課の証券審査官を拝命します。企業財務課が担当する企業会計審議会に大阪女子経済専門学校時代の先輩である松浦圭子公認会計士が委員としておられました。まだ女性の審議会委員がめずらしいころです。松浦先生は松下電器産業（現パナソニック）の監査を担当されており、近畿財務局管内で最初の女性公認会計士として有名な方でした。本学の卒業生で最も優秀な世代は、大阪女子経済専門学校時代ではないでしょうか。

＜元本学理事長 松谷嘉隆国際証券社長＞

1990年には証券局検査課証券検査官に異動しました。国際証券への検査を通して、本学の先輩である松谷嘉隆社長の知遇を受けることとなります。松谷さんは国際証券会長を退任後、2005年に本学理事長に就任されました。2022年11月21日に90歳でお亡くなりになります。2023年3月3日日本経済新聞夕刊の追想録に松谷さんのことが掲載されていました。少し長いですがその一部を引用します。

「1997年秋の金融危機。三洋証券、北海道拓殖銀行、山一証券が相次いで破綻した。金融機関は生き残りに必死だった時代。準大手証券トップ、国際証券の社長だった松谷嘉隆氏は間違いなくキーマンの1人だった。国際は証券会社が軒並み赤字に沈む中で唯一、高水準の黒字を維持していた。大蔵省（当時）は経営危機に陥った三洋証券を国際と合併させて救済するシ

ナリオを描いた。当時の証券会社は免許制。合併を迫る大蔵省の意向は絶対だったが、「経済合理性がない」と最後まで突っぱねた。松谷氏の抵抗が「金融機関はつぶさない」という大蔵省の護送船団行政に引導を渡すことになり、大蔵官僚に後々までうらまれた。」このとおり、りっぱな経営者でした。

<企業会計が法人税法に追いついた日>

橋本総理大臣は1996年11月11日、三塚大蔵大臣および松浦法務大臣に対し、2001年までにわが国金融市場がニューヨーク、ロンドン並みの国際金融市場として復権することを目標として、金融システム改革に取り組むよう指示されました。いわゆる金融ビッグバンといわれるものです。その改革原則として、Free・Fair・Globalの3原則が示されます。Globalが意味するところは、国際的で時代を先取りする市場にするため法制度、会計制度、監督体制を整備することです。会計制度だけを取り出し会計ビッグバンとも呼ばれていました。

金融ビッグバンが公表される前の1993年7月に企業会計審議会事務局を担当する証券局企業財務課課長補佐に就任にしました。「リース

取引の会計基準」、「外貨建取引等会計処理基準の改訂」、「株式希薄化情報の開示」を仕上げ、金融ビッグバンに向けて、「連結財務諸表原則の改訂」、「金融商品会計基準」、「退職給付会計基準」の準備に取りかかりました。毎日の仕事翌日の日本経済新聞に掲載されるという日々が続きます。会計基準のことが新聞に掲載されるというようなことは、これまでになかったことです。企業会計もやっと法人税法と同じく社会的に認知されるようになりました。

そのころ関西国際大学の設立準備に関与されていた渡邊泉先生から同大学が会計学の教員を募集している旨の紹介がありました。会計ビッグバンのなか新しい会計基準の設定は魅力的な仕事ではありましたが、しかし、役所におけるノンキャリアの限界、子供から父親に遊んでもらった記憶がないといわれるほどの慢性的な超過勤務等を考慮し、1997年4月に大学教員の道を選びました。

2001年4月、関西国際大学を経て、大阪経済大学に採用されます。本学卒業後26年が経っていました。

◆ 定期総会のご案内 ◆

●日 時：令和5年7月7日(金)

●場 所：ハートンホテル心齋橋

15時～17時 研修会

17時10分～18時 定期総会

18時10分～ 懇親会

大阪経済大学「大樟会」ホームページの掲載について

広報部では、税理士大樟会の活動を幅広く知っていただくために、大阪経済大学「大樟会」ホームページへ投稿、掲載をしております。

会員の皆様方も積極的にアクセスしていただきますよう、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

◆大阪経済大学「大樟会」 <https://www.osaka-ue-denko.com/>

◆年間行事 <https://www.osaka-ue-denko.com/archive/event/index.html>

◆支部だより <https://www.osaka-ue-denko.com/archive/branch/index.html>

令和5年度税理士大樟会新年研修会

広報部

令和5年1月19日午後3時心齋橋ハートンホテルに於いて弁護士清水寛和先生の講師で「主権者教育としての専門家の出張授業の必要性～租税教室・法出張授業を参考に」というテーマでご講演をいただきました。

令和4年4月1日より18歳成人制が施行されたことによって18歳未満の学生に対する主権者教育が必要となりました。主権者教育とは、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動して主権者を育成してゆくことだそうです。そのためには教師の立場では知識の面などで限界があるため、専門家の力が必要となるため出張授業が必要とされるそうです。

弁護士会としての法出張授業の内容を具体的に説明して頂きました。時にクイズ形式での問題は生徒の興味を引き楽しそうに授業を進めているようでした。

我々税理士会でも各支部で租税教室を開催していると思いますが今回税理士大樟会の参加者



で租税教室に参加されている先生は若干名でした。講師の方からは生徒たちは税に対する知識がなく、どちらかと言えば税は悪いもの（取られるもの）と捉えられているようです。そこで租税教育で租税教育の必要性（税金とは何か・税金の使われ方・税金と政治の関係等）を説明すること大切だそうです。

出張授業での副次的効果としては、生徒側では税金に対する理解力がアップ、税理士に対する理解度が上がり税理士志望者が増える。講師である税理士側では講師としての経験値を上げ実績を上げることができる。また地域・社会的活動への貢献、将来の見込み客に対する営業活動等になるそうです。

実際の授業で、小学校から高校まで生徒一人当たり1,100万円もの公費が投入されていることを説明し実際にその金額を模擬の札束を生徒に見せると目の色が変わったそうです。

このように租税教育を実施すると税に関する認識が悪いものから社会公共のために使われていることを理解し税金に対する親近感が増すそうです。

生徒たちは実社会での学びに興味を示し、実務的な話を大変喜びもっと知りたいと質問してくるそうで、特にお金の話を好むので税理士は尚更歓迎されるそうです。

研修会では写真やクイズ等具体的かつ興味ある題材で楽しくご教授頂きました。





懇親会報告

副会長 福田 重実 (近畿会住吉支部)

研修会の後はハートンホテルの宴会場にて懇親会が開催されました。今回は感染拡大防止のため座席指定のテーブル方式での食事となりました。

司会進行は厚生部の中川先生が担当し、堀田治会長の開会の挨拶、来賓の紹介、黒正洋史社会連携部長より大学の現況の説明をして頂きました。続いて大山寿久大樟会事務局次長の挨拶、恒例の乾杯の音頭を社労士大樟会飯田会長にして頂き新年会が開演しました。

途中で新入会の会員や初めて参加の会員の挨拶や提携協定企業の紹介など宴が盛りあがっていきました。特に協定企業の積水ハウス不動産の植田拓実氏が大学のOBでボクシング部に所属していたことを自己紹介すると司会の中川

孝美先生も同部の先輩であることが分かり当時の監督とかの話で盛り上がりました。

今回の余興はビンゴ大会となり甲斐厚生担当副会長の進行で行われました。なかなかビンゴにならずドキドキしましたが時間たつにつれビンゴ者が続出し豪華な商品を獲得されました。

締めは恒例の檜垣先生の先導で校歌の斉唱、甲斐厚生担当副会長からの締めの挨拶と一本締めで楽しい新年会はお開きとなりました。コロナ禍で2年ぶりの開催となりましたが会員の皆様と合い楽しい時間を過ごすことが出来ました。

税理士大樟会では親睦旅行や7月に定期総会及び研修会と懇親会を予定していますので会員の皆様の多数の参加をお待ちしています。





新入会あいさつ

野畑 英孝 (近畿会西宮支部)

49期生の野畑英孝と申します。西宮で開業しています。安田龍一郎先生に声をお掛けいただき昨年大樟会に入会させていただきました。令和5年1月19日の新年会が大樟会デビューとなりました。

初めは緊張していましたが、隣席が以前から仲良くしていただいています福田重実副会長であり、会場には安田先生が居てくださり、以前にゴルフコンペでご一緒させて頂きました積和ハウス不動産関西の林清美様とも偶然遭遇し、アルコールの影響もあり皆様方と楽しく歓談させていただきました。

堀田治会長のご挨拶で始まり、中川孝美厚生部長の流暢な司会進行の中終始和やかな雰囲気です。中川先生と積和ハウス不動産関西の植田様が大学ボクシング部の先輩後輩関係であることが発覚するというハプニングもありました。甲斐裕二副会長によるビンゴゲームが企画され大変盛り上がりしました。檜垣典仁先生にリードしていただき皆様で学歌、逍遙歌を歌いました。大学の入学式を思い出させていただきました。最後は小林幸一副会長の中締めで楽しい新年会が開きとなりました。

大学卒業後、堺市の会計事務所で26年修行させていただきました。49歳で税理士事務所を開業して14年目になります。いろいろな出会いが

あり、出会った方々に助けられ、本当にラッキーの連続で何とか税理士業務をさせていただいています。

今回大樟会に入会させていただきましたことも素晴らしいご縁をいただいたと思っています。山本克彦総務部長から送っていただきました会員名簿を拝見しますと、大学時代の同級生西脇泰弘君、勤務時代にお世話になりました堺支部中坪健治先生、掛川豊弘先生、30年前からご指導いただいています山田義弘先生、勤務時代同じ事務所で苦楽を共にした檜葉仁先生の名前がありなぜかとてもワクワクしました。

これを機に大樟会の行事に参加させていただこうと思っています。春の懇親旅行楽しみにしています。今後とも仲良くお付き合いいただければ嬉しいなという思いです。



「インボイス」も「ペーパーレス化^{*}」も標準機能で対応可能。その先の黒字化実現へ。

1万名超の税理士集団 TKC全国会

月次決算を支援する会計ソフト「FXクラウド」にお任せください。



※電子帳簿保存法の改正により、2024年1月から電子データで受け取った請求書等の「電子保存」が義務化されます。

TKCの会計ソフト「FXクラウド」が選ばれている理由とは

電子帳簿保存法に完全対応。
もちろんインボイス制度にも対応。
今後の法改正にもいち早く対応します。

限界利益の増減や前年差異を確認できる
「365日変動損益計算書」や経営改善に役立つ
「業績評価マトリックス」で黒字化を支援します。

TKCの会計ソフト活用企業の黒字割合(57.5%)は、
国税庁統計の黒字割合(35.7%)に比べて
かなり高い数字になっています。

FXクラウドシリーズ
利用社数
30万社
突破!

TKC全国会 〒162-8585 東京都新宿区相場町2番1号 軽子坂MNビル4階
Tel 03-3235-5511 Web <https://www.tkc.jp/>

より詳しい情報はこちらから!

TKC全国会

検索





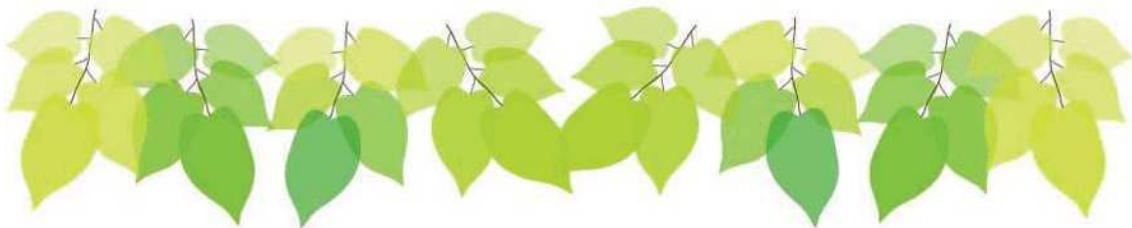
新入会あいさつ

岡田 和 昭 (近畿会神戸支部)

令和5年1月19日に開催された税理士大樟会の研修会・新年会に初めて参加した。研修会は弁護士の先生による「主権者教育としての専門家の出張授業の必要性」とテーマだけ見れば難しそうであるが、中身は租税教室の必要性やクイズ形式の問題等を交えた笑いあいのユニークな研修会であった。また、その後の新年会も大樟会の行事や諸先輩方の事業活動、経験談などを聞かせていただき有意義な懇親会であった。さて私は昨年国税の職場を退職して税理士登録後、伝統ある大阪経済大学税理士大樟会に入会した。振り返れば、昭和55年4月に入学し、数多くある同好会やサークルの中で周りの先輩や同級生に誘われ何もわからず入会したのが、税を考える研究会であった。この研究会に入会して興味を持ったきっかけが、現在まで続いていることを考えれば、人生って不思議であると改

めて考えさせられた。この出会いを大切に今後も税理士大樟会の活動に参加させていただければと思います。

大樟会会員の先生方よろしく申し上げます。



PCA

士業の先生方を支援するパートナープログラム



PCA士業コンソーシアム

PCA士業コンソーシアムでは士業事務所に限らず、顧問先の業務効率化をご支援するとともに、士業の新たなビジネスを構築するお手伝いをいたします。

会員専用の特集記事やトレンドテーマの講演、
PCAサイトへの事務所掲載など特典満載

詳しくはこちら>>>

<https://pca.jp/consortium>



お問合せ：ピー・シー・エー株式会社 アライアンス推進部 エキスパートG e-mail : pcaexpert@pca.co.jp
〒102-8171 東京都千代田区富士見1-2-2 1PCAビル TEL:03-5211-2700

士業様向けバーチャルスペース

先生方に気軽に立ち寄って頂き情報交換をして頂けるコミュニティスペースをご用意しました。是非、お立ち寄りください。



<https://pcaexp.ovice.in/>



働く、が変わるとき。

PCA

MJS

電子帳簿保存法

インボイス制度

に相談してくださいね!

デジタル化への対応をご支援します



MJS株式会社ミロク情報サービス

MJS 電帳法 検索

東証プライム上場(証券コード:9928)

●大阪支社 〒530-0057 大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル14F TEL:06-6311-3690

大和ハウスグループは、幅広い事業領域で最適なソリューションをご提案します。

もっと快適な「住まう」をサポート	【戸建住宅】 	【分譲マンション】 	【商業施設】 ランチ神戸学園都市(兵庫) 	【事業施設】 ポートアリアビレージョン病院(兵庫) 	大切な「資産の活用」をサポート
	【分譲住宅】 スマ・エコタウン晴美台(分譲済) 	【リフォーム】 	【賃貸住宅】 	【資産承継】 	
	※リフォームは、大和ハウスリフォームが承ります。				



Daiwa House.
大和ハウスグループ

大和ハウス工業株式会社 本社 営業推進部

大阪市北区梅田3丁目3番5号 〒530-8241 Tel 06-6225-7156 Fax 06-6342-1577
建設業許可番号・国土交通大臣許可(特-27-28)第5279号 宅地建物取引業者免許番号・国土交通大臣(15)第245号
www.daiwhouse.co.jp

不動産のことなら総合不動産会社の大和ハウスリアルエステートにお任せください!

担当：廣濱

大和ハウスリアルエステートの4つの事業

①不動産流通事業

不動産の流通を仲介と買取販売で推進します。長年にわたり蓄積してきた知見を生かし、土地・建物の売買において、お客様に満足いただける取引を目指します。



②賃貸管理事業

不動産オーナー様に代わり管理を行います。入居者様の募集、管理・運営などの手間を省くと共に、安定した賃貸経営をサポートします。



③ソリューション事業

収益不動産の買取販売や新築・再生だけでなく、金融商品である不動産信託受益権の売買も取り扱い、お客様の不動産ビジネスに貢献します。



④開発事業

独自の住宅商品やアフターサービス標準で新築住宅を供給します。また住宅、賃貸共同住宅やビルなどのリフォーム・リノベーションも行います。



Daiwa Real Estate
大和ハウスグループ

大和ハウスリアルエステート株式会社 大阪南営業所

大阪府堺市北区中百舌鳥町2丁5番地(primonakaもず1階) 〒591-8023
Tel 072-240-3960 Fax 072-254-6865
宅地建物取引業者免許番号・国土交通大臣(12)第2608号
(公社)全日本不動産協会会員 / (公社)近畿地区不動産公正取引協議会加盟

お問い合わせは



0120-223-097

営業時間:9:00AM~6:00PM/火・水・祝日休

賃貸住宅経営は、 積水ハウスへお任せください。

250万戸*を超える家づくりの技術とノウハウから生まれた、積水ハウスの賃貸住宅「シャームゼン」。積水ハウスグループの総力をあけてオーナーさまの長期安定経営をサポートしていきます。

*2,544,849戸(2022年1月末現在・当社住宅総換戸数累計)



賃貸住宅経営や土地活用をお考えの方は、下記までお気軽にお問い合わせください。



積水ハウス株式会社 大阪南シャームゼン支店 ☎ **0120-779-715** 担当: 森崎

〒556-0017 大阪市浪速区湊町1丁目2番3号(マルイト難波ビル15階) TEL.06-6648-6561 FAX.06-6644-6514

こんな時、積水ハウス不動産関西にお任せください!

関与先様から下記のようなご相談がありましたら、ぜひ積水ハウスグループの積水ハウス不動産関西にお任せください。不動産に関するあらゆるお悩みに的確にお応えします。

土地・建物を買いたい方

土地・建物を売りたい方

積水ハウス不動産関西株式会社 コンサルティング第二営業所 担当: 林・植田

tel.06-6440-3793 fax.06-6440-3827 〒531-6125 大阪市北区大淀中1-1-30(梅田スカイビルタワーウエスト24階)



色あせない“持続資産”という価値を。 YOUR MAISON

持続資産の賃貸住宅 ユアメゾン

パナソニックホームズは、創業者松下山之助の強い使命感を胸に、人びとが長く快適に心豊かに過ごせる、住まいと暮らしを追求し続けてきました。

賃貸住宅においても、これまでに40万戸を超える実績*の中で、多くのオーナーさまの長期安定経営をサポートしてきました。

私たちがお届けしたいのは、“持続資産”という考え方で、年を経ても建物と暮らしの価値が色あせない賃貸住宅。

オーナーさまに安定した収益と、入居者に暮らしの喜びをもたらします。

*賃貸住宅における実績 (2022年1月末時点)

●お問合せは

パナソニックホームズ株式会社
大阪府豊中市新千里西町1-1-4
法人・L E営業部
06-6834-3867 藤井

こちらの
2次元コードから
資料請求頂けます!

※資料請求は、「お問い合わせ」のメニューから頂くことができます。



あなたの誇りを建てる。

Panasonic Homes

大阪経済大学 税理士大樟会 令和4年度組織図

会 長				
堀 田 治				
			専務理事	事務局長
			平 岡 彰 信	平岡 彰信(兼務)
総務副会長	研修副会長	組織副会長	広報副会長	厚生副会長
堀田 治(兼務)	小 林 幸 一	西 川 孫 市	福 田 重 実	甲 斐 裕 二
総務部長	研修部長	組織部長	広報部長	厚生部長
山 本 克 彦	大 重 雅 裕	西川 孫市(兼務)	松 永 慎 司	中 川 孝 美
総務部	研修部	組織部	広報部	厚生部
丹 野 壮 治	市 原 幸 恵	市 原 孝 志	恩 藤 淳 一	加 茂 敏 充
松 下 史 生	久保田 克美	井 元 喜 一	久保田 真行	壽 信 明
三 木 泰	辻 浩 司	島 佐 一 郎	坂 本 幹 雄	溝 口 隆 夫
森 朋 久	安 田 龍一郎	本 夢 勝	帖 佐 和 孝	南 中 平八郎
			中 村 吉 伸	
			監 事	監 事
			檜 垣 典 仁	澤 渡 聰 謹
			監 事	
			東 和 伯	

お問い合わせ・ご入会連絡先



組織部長 西川 孫市
(近畿会住吉支部)

会員の皆様方には、平素より会務運営に多大のご理解ご協力をいただき、まことにありがとうございます。

卒業生の中で、まだ未加入の先生方も大勢おられまして、税理士大樟会としましては、より一層の会員拡大を図っていきたくと考えております。

つきましては、会員の皆様方でお知り合いの先生(大学、大学院卒は問いません)がいらっしゃいましたら、ぜひご一報くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

また、未加入の先生の方でご入会ご希望の方も下記にご連絡いただけますよう、よろしく願い申し上げます。

〒558-0056
大阪市住吉区万代東1丁目4番10号
西川税務会計事務所
TEL: 06(6691)3071 FAX: 06(6691)3061
MAIL: office@nishikawa-zeimukaikei.com

広報誌「税理士大樟会」ご寄稿のお願い



広報部長 松永 慎司
(近畿会天王寺支部)

会員の皆様方には、広報誌の作成に多大のご理解ご協力をいただきありがとうございます。

広報部では広報誌作成のため会員の皆様からの寄稿を募集しています。

是非、ご投稿ください。

題目は何でも結構です。また、会員の皆様の近況報告の原稿依頼が堀田会長からあるかと思いますが、そのときは是非とも宜しくお願いします。

原稿は短文でも長文でも構いません。Word等の文章ファイルに限らず、原稿用紙でも結構です。Mail・FAX・郵送にてお送りいただけますようお願いいたします。

さらに、ご自身の写真も写真ファイルに限らず、お手元の写真でも構いません。同じくMAIL・郵送にてお願いいたします。

なにとぞよろしくお願い申し上げます。

〒543-0021
大阪市天王寺区東高津町3-20 エフズビル3F
税理士法人アクアマリン 松永宛
TEL: 06(6796)8305 FAX: 06(7639)2405
MAIL: s-matsunaga@aqmr.co.jp